

氏名（本籍）	王 菁洁（中国）
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博 甲 第 7144 号
学位授与年月日	平成26年10月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	大正期の幸田露伴

主査	筑波大学教授	博士（文学）	新保邦寛
副査	筑波大学教授	博士（人文科学）	清登典子
副査	筑波大学教授	博士（文学）	小松建男
副査	筑波大学教授	博士（文学）	谷口孝介
副査	筑波大学准教授	博士（文学）	本井牧子

## 論文の要旨

本論文は、文壇復帰前後の幸田露伴が、同時代の文学動向を睨みつつ自らの創作方法や文学観の生成に腐心する様を描き出そうと目論むものである。

本論文の構成は、以下の通りである。

序章

第Ⅰ部

第一章 『幽情記』の典拠考

第二章 「狂濤艶魂」考

第三章 「共命鳥」考

第Ⅱ部

第一章 「運命」における一人称の語り手—戦争部分をめぐって—

第二章 「運命」における一人称の語り手—「建文出亡」を中心に—

第三章 「ケチ」論—私小説との関わりから—

終章 大正期における露伴の文学観

序章では、非近代的文業の如く見做されて来た露伴の創作が、その後文明批評性の観点から再評価されたため、学術研究と見分けの付かぬ創作方法故に難解な文壇復帰前後の創作にも関心が向けられるに到った経緯を明らかにしている。とは言え、それらの創作が同時代の文壇にいかなる問題を突き付けているかを知るためには、典拠の解明が不可欠であるにも拘わらず、それが充分なされているとは言い難い、と述べている。

本論は二部構成で、第Ⅰ部においては、露伴を文壇復帰に導いた中国典籍を粉本とする13篇の短篇集『幽情記』を検討対象としている。第一章『幽情記』の典拠考では、所収作品が各々個人詩集を粉本にしているとする先行研究に対し、作品本文との整合性のより高い明代後期の筆記小説集『情史』が、『幽情記』中5篇の出典であり、

残りの8篇は、清代の詩話『続本事詩』より採っていることを突き止めている。具体的に所収作品と比較してみても、本文の内容はもとより語句レベルまで共通していて、この二冊のアンソロジーを粉本とし、他の典籍なども参照しつつ『幽情記』各篇が構成されていったのは確実である、と論じている。第二章では、特に創作性の強い「狂濤艶魂」を取り上げる。『続本事詩』を粉本としつつ、それにはない周亮工の評伝を加え、全く別の作

品にしている訳だが、その評伝を清代の『碑伝集』より採ったとする先行研究に対し、江戸後期のアンソロジー『清名家小伝』がより適切な典拠であることを解明している。その上で、亡妻追慕が主題だった原話を、陶淵明のような田園生活に憧れ乍ら民衆の為に敵対する清に仕え、揚げ句に明への忠義に遵じた鄭成功と心ならずも闘う羽目に陥った周亮工が、その苦悶の渦中で亡妻の霊を見るという、いわば王朝交代期を生きる知識人の内的葛藤の話に変えた、と述べている。第三章の「共命鳥」も、『続本事詩』が粉本で、明から清に乗り換えた逆臣と非難される銭謙益と妻の柳如是の愛を描く創作だが、やはり『清名家小伝』を用いているのは、義人の誉れの高い柳如是との釣り合いを取るべく、銭謙益の政治的合理性を引き出すためだったとする。その上で、二人の深い絆が、〈紅豆〉や〈共命鳥〉、蘇東坡と朝雲の夫婦愛に準えられ、強調されていく訳だが、原話と違い、二人の人間性を描くことに主眼がある、と述べている。以上、学術研究紛いの「狂濤艶魂」や「共命鳥」も、主人公の内面造型に主眼を置く近代小説に他ならず、事実には縛られる自然主義文学を逆手に取っての創作であった、と結んでいる。なお『幽情記』全体に関して、二篇ずつ対遇する形になっていて、各々の作品形態が異なっているにも拘わらず、男女の〈情〉を通して〈仁〉を知るというテーマに貫かれているとの指摘を付け加えている。

第Ⅱ部においては、既に独自の近代小説の方法を手にした露伴が、文壇復帰後、台頭する私小説の促しを受け、その小説形態を更に進化させていく様を描き出していく。第一章では「運命」前半に焦点を当てる。明の建文帝と燕王（後の永楽帝）の抗争について、『明史』や『明史紀事本末』を駆使し、堅固な歴史叙述を試みている如く装いつつ、一人称の語り手〈予〉を設定し、極めて恣意的な語りを展開してみせる。そのため忠臣の再三の上書を無視して燕王の反乱を招くのは、建文帝が既に時勢の動かし難さを悟っていたからに他ならず、燕王の巧みな戦略に抗し切れず度重なる失策の末に敗戦に到るのも、帝の寛厚な人柄の然らしめる所で、止むを得なかったことになる。正に〈予〉は、歴史小説への再編を目論んで語っているかのようである、と論じている。第二章の「運命」後半では、巷説に過ぎない〈建文出亡〉を史実の如く扱っている。その粉本たる野史『明史紀事本末』には、世を憚り逃亡する建文帝の姿が詳細に描き出されているが、語り手〈予〉は、それらの記述を取捨選択しつつ、〈優游自適〉の境涯として語り直してみせるばかりか、対照的に永楽帝のその後が〈安き無し〉だったかのように語っていて、いわば両帝の運命の逆転を描き出そうとしている。ただし語り手の企図は、あくまで建文帝の造型に托し自らの人生観を主張する点にあり、正に「運命」は一篇の歴史小説に他ならないと重ねて述べている。またこうした語り手の導入には、私小説の促しがあったとも指摘している。第三章で取り上げた「ケチ」は、〈年をとるとケチになる〉という言葉に囚われた〈私〉が、老婆の勿体ない精神に触れたり、人の見向きもしない雑木の使い道を尋ね回る体験を経て、それが真実であると得心したという話である。同時代に宇野浩二が指摘した私小説の形式、すなわち、人物設定がないため作者と同一視されがちな〈私〉が自らの身近雑話を語るという形式そのままであるものの、その〈私〉の語りを通して、時代の病巣が露わになっていくことを思うと、「ケチ」は、私小説を装った文明批評である、と論じている。

終章においては、同時代の近代小説の様式を借り乍ら歴史や文明批評を自在に語っていく手法が、その後の創作でも踏襲されていく点を概観し、それがいかなる文学観に基づくものかを、再度『幽情記』を顧みることで検討している。そして、所収作品がいずれも、種々雑多なジャンルの断片的言説で編成されていて、その構成方法も、プロットとは異質な〈連環体〉や〈並列〉構成が多用されている点を導き出している。著者は、こうした自在さが漢詩文の文学観に培われたものであり、狭隘な近代小説を抜け出そうと試みた結果に他ならないと述べ、結論としている。

## 2

### 審査の要旨

#### 1 批評

幸田露伴は、「天うつ浪」の中絶をもって創作の場から撤退し、以降は学術研究の世界に生きることになる、

との僻説が罷り通ってきた。そのため文壇復帰後の作品は、研究の余技か趣味のように見做され、軽んじられることが多かった。近年になって研究者の関心を惹くようになったとは言え、取り分け重要な復帰前後の作品が、分厚い中国典籍の教養に装われているため、なかなかその文学性に迫り得ないでいる。

著者は、以上の如き現況を踏まえ、露伴の文壇復帰を促した『幽情記』と復帰第一作「運命」を考察対象とし、それらがいかなる中国典籍を踏まえているかを徹底的に究明した。その成果は目覚ましいもので、特に『幽情記』所収13篇が、先行研究の指摘する個人詩集ではなく、明治期においてもよく読まれていた明・清代の編纂に係わるアンソロジー『情史』と『続本事詩』が粉本であることを突き止めた。その成果は既に学界で注目されているが、更に、最も創作性の強い二作品の詳細な分析を行った結果、それらが転形期を生きる知識人の内面造型を主眼とした近代小説に他ならないことを引き出したばかりか、その造型に関し、描写に頼ることをせず、粉本に散見する象徴的な評語を編成して示すという全く新たな方法を用いていることも明らかにしている。それは、リアリズム解体後の小説革新を先取りしたような方法であり、露伴の文壇復帰がかくも野心的なものであったと解明したことは、大いに評価されねばならない。

また、長編「運命」は、明代初期の権力抗争に対する作者の見識を示す歴史叙述に見えるが、著者は、その叙述が、時々顔を出す一人称の語り手の言説として提示されていく事態の重要さに注目する。そしてそれは、台頭しつつあった私小説に倣い、一篇の歴史小説に語り直す行為に他ならないと論じていて、見事である。更に「ケチ」が、典型的な私小説に見えて、その実時代の病巣を剔っていることを思えば、この私小説の換骨奪胎とも言うべき方法が、その後も露伴の創作方法であり続けた事態が窺える。そのみならず、より総括的に、それを同時代の小説様式に歴史なり文明批評なりを自在に盛り込む方法と見ると、既に、詩論や伝記など多様な言説を編成して小説と化す『幽情記』で試みられていたことが分かるとする。そしてこれらの指摘を通して、露伴の大正期の創作を、漢詩文の広義の文学概念に基づいたものと結論付けていく点は、露伴の温故知新的発想法に迫ったすぐれた見解として高く評価できる。

もとより瑕瑾がない訳ではない。著者が指摘する露伴文学の自在さは、大正文学全体の傾向でもあった。一種の教条主義運動であったが故、露伴を文壇から追い遣った自然主義文学は、反面、形式破壊を齎らし、森鷗外も、小説の自由を主張するに到った。そういう広い視野に立って露伴の試みを問う必要があったと思われる。また『幽情記』各篇は、詩が中心のいわば〈歌物語〉という側面を持つが、そういう点からの考察も望まれる。いずれも今後の研究を待ちたいが、ただしそれらは、本論文の価値を些かも低めるものではない。本論文が日本近代文学研究を新たな局面に導いた功績は極めて大きい。

## 2 最終試験

平成26年7月31日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

## 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。